

KNCE NEWS

日本経団連
自然保護協議会
だより
No.28
December 2003

December 2003



KNCF NEWS

日本経団連自然保護協議会だより No.28 December 2003

CONTENTS

Special Features

〈特集1／この人に聞きたい！〉

第2回講演会 自然保護を考える

放送大学 教授・兵庫県立人と自然博物館長 岩槻 邦男
環境省 自然環境局長 小野寺 浩

日本経団連自然保護協議会 会長 大久保 尚武3

〈特集2／視察報告〉

カンボジア・ブルネイ 自然保護プロジェクト 視察ミッション17

Features

〈事務局解説〉

環境省ほか

「環境保全・環境教育推進法」.....6

〈企画部会報告1〉

パートナーシップの具体的行動方針
NGOとのダイアログ7

〈特別寄稿〉

タイにおけるマングローブ林再生の
進展と沿岸資源の醸成

カセサート大学林学部 名誉教授 サニット・アクソーンケオ ...9

Opening Article

熱帯林は甦った！

三菱商事株式会社 代表取締役 副社長執行役員 古川 治次1

Report

裏磐梯見聞録～景観条例

日本経団連自然保護協議会会長、
積水化学工業株式会社 社長 大久保 尚武11

照葉樹林を訪ねて

日本経済団体連合会 事務総長 和田 龍幸22

KNCF News Selections

●第5回世界公園会議報告

—自然保護地域の未来と企業活動.....13

●わが社の社会貢献活動と環境の取り組みについて

—松下電器産業株式会社—14

●ご寄付をいただいた皆様(法人・個人).....15

お詫びと訂正

本誌前号(27号)の巻頭言の筆者は三戸靖之氏です。お名前
が違っており、大変申し訳ございませんでした。ここにお詫び
して訂正させていただきます。

表紙写真

チベットのカルジ貯水池(ラサ北方約40km)にて、カモ類を観察中の現地住民。

写真提供：日本野鳥の会

*本誌はすべて再生紙を利用しています。

卷頭言

熱帯林は甦った！



三菱商事株式会社

代表取締役 副社長執行役員

古川 治次

こうじ

本年10月末、12年前に植樹した木と再会するため、南シナ海に面したマレーシアのビンツルを訪れた。ビンツルは、北緯3度、東経113度に位置するボルネオ島北部の町で、沖合に豊富な天然ガスや石油が埋蔵されていることから、近年、急ピッチで開発が進んでいる。初めて訪れた当時、茅葺きの待合室だった空港は移転し、ターミナルのある近代空港に変身していた。小さなホテル以外に大きな建物もなかった市中には高級ホテルやゴルフ場も見受けられた。しかしインフラ整備が追いつかず、新空港からの道路はまだ今建設中。工事中のガタピシ道で車に揺られながらタイムトンネルで昔に戻ったような気になった。

1991年7月15日、マレーシア農業大学(UPM)ビンツル分校で、世界初の試みとなる熱帯林再生実験プロジェクトの植樹祭が行われた。地元の小中学生、UPM林学部学生、日本からのボランティア、ジャーナリスト、プロジェクト関係者など約1,200名が参加。大学構内2,000m²の用地に6,000本の苗木が植えら

れた。広報部長として私も参加し、マレーシアの菅笠と日本から持参した法被を着て記念の植樹を行った。当時では再生不可能と言われた熱帯林を、その生態系も含めて本来の姿を取り戻せるかという課題に挑む実験を始めたのである。熱帯林再生という途方もない実験を当社が始めたのには次のような訳がある。

かねてより当社は「環境に配慮しない企業は存続し得ない」という基本理念の下に各種事業と取り組んでいたのみならず、地球環境に有益な施策を積極的に模索していた。一方、80年代に入ると地球環境問題への関心は世界的に高まりを見せてくる。

一例として、89年8月8日付の『New York Times』に「熱帯林を伐採しないように訴える手紙を書こう」という全面広告が出たことがある。米国の環境NGOが出したもので、大きな顔写真入りの宛て先8人の中に、J.ブッシュ米国大統領、B.コナブル世銀総裁などと並んで当社社長諸橋晋六がいた(肩書きはいずれも当時)。当社はパルプ製造事業などに取り組んでいるが、そのための森林伐採は天然更新ベースを厳しく守っていること。熱帯林のみならず自然林喪失の真の理由は焼き畑農法や牧場開発であることなど、調査結果の実態を明らかにする運動を環境室中心に地道に行ってきた。

折しも、インドネシアで植生調査中の宮脇 昭博士(当時、横浜国立大学教授)と出会いがあった。そして、博士が提唱し、日本国内で実践していた「ふるさとの木によるふるさとの森づくり」の理論に賛同し、この実践を海外で、しかも再生不可能と言われた熱帯林で実験してみることになったのである。

宮脇博士は、60年代から、日本各地の植生を調査し、その土地固有の樹種による「ふるさとの木によるふるさとの森づくり」を国内600カ所以上で行っていた。宮脇理論が実践実証された見事な森が新日本製鉄の名古屋製鉄所構内に鬱蒼としており、95年から4年間、中部支社長として名古屋在勤だった私にとって、訪問するのが楽しみの一つでもあった。

宮脇理論は、ドイツのチュクセン教授(当時、国立植生図研究所)の潜在自然論を基に体系化した植生新遷移論である。その概要是、まず植生調査を行い、その土地本来の潜在自然植生を把握し、森で中心となる高木樹種(主木)を選定し、主木を含む複数の樹種の種を採取し播種する。苗床で十分に根を発達させたところで、多種類の苗木をサイトに混密植する。最初の数年間は下草刈りや散水など人間の手を貸すが、後は自然の競争に任せるのである。植物本来の特性である植栽樹種間の「競争・共生・我慢」を促すことにより、通常の商業植林に較べてより短期間に病害虫や災害に強い多層群落の森、いわゆる鎮守の森を作り上げることができるというものである。

宮脇理論を熱帯林再生実験に適用するには幾多の困難があった。

まず、マレーシア熱帯林の主木であるフタバガキ科の樹種は数年に一度しか開花結実せず、栄養分が多い種子は虫や鳥の好餌となることから、一定量の確保が非常に難しいこと。発芽して間もない幼苗は陽光に弱いこと。熱帯の土壤は皮相で養分に乏しく苗木が活着しにくいことなどである。幾多の試行錯誤とマレーシア農業大学の協力を得てこれらを乗り越え、今では人の手を借りないとこままでできている。

92年からは、ブラジルのアマゾン河口ペレンにおいても、宮脇理論による熱帯林再生実験を当社は始めている。熱帯林は全地表の3%を占めるにすぎないが、地球上の生物160万種の半数が生存すると言われるほど多様な生物の宝庫である。従って、熱帯林の減少は地球上の生命の喪失であり、一生物である人間にとって無縁であろうはずがない。熱帯林の保全、再生に当社が微力を尽くし続けている所以である。

12年前に植樹した最初の実験地はもはや熱帯林の様相を呈していた。50cmほどだった苗木が、一番高い木は25m、最も太い木は一抱えにもなっていた。成長を見守るために立てられた10mの檣に上ると、かつては地上から見えた南シナ海が樹林を超えようやく遠望できたほどである。熱帯林は甦ったのである。

当日は折しも22年続いたマハティール首相退任という記念すべき日。あくまでも明るい陽光の下で、同行した家内と新しい実験地に10余本の苗木を植えたのである。いつの日かまた新生マレーシアのこの地を訪れようと話しながら。



1991年7月マレーシア熱帯林再生実験プロジェクト第1期植樹祭。



2003年10月現在。



記念植樹。



放送大学教授・兵庫県立人と自然博物館長

岩槻 邦男

環境省自然環境局長

小野寺 浩

日本経団連自然保護協議会会長

大久保 尚武



岩槻邦男教授、小野寺 浩局長、大久保尚武会長の3氏による鼎談が行われた。

自然保護を考える 第2回講演会

当協議会は、去る5月26日開催の総合大学院大学国際日本文化研究センター教授 川勝平太氏による講演会(演題:自然保護のための文明を構築する)に引き続き、10月15日、放送大学教授・兵庫県立人と自然博物館長 岩槻邦男氏および環境省自然環境局長 小野寺 浩氏による講演会を開催しました。講演会は冒頭、当協議会の大久保尚武会長による挨拶と最近の協議会活動の報告があり、両氏の講演の後、以上の3名の方による鼎談がありました。本稿はその概要をお伝えするものです。

報告

最近の日本経団連自然保護協議会の活動

大久保尚武 日本経団連自然保護協議会会长

本年3月、協議会・基金設立10周年記念シンポジウムを開催し、「日本経団連自然保護宣言」を発表し、経済界として自然保護問題に引き続き積極的に取り組むことを明らかにした。それから最近までの活動概況を本年度の事業計画に即して説明したい。

第一に、日本経団連自然保護基金に対する募金活動は、2億円の目標に対し上半期で1億円の協力が得られ、順調に進んでいる。第二に、自然保護視察ミッションの派遣は、先般、9社・14名の参加を得て、カンボジア・ブルネイを訪問し、2つの支援プロジェクトを視察した。両プロジェクトとも活発な活動を続けている状況を現地にて確認した。

第三に、本年度の新規事業である自然保護宣言のフォローアップは、当面、企画部会で大きく分けて2つの点を検討している。一つは、多くの企業が種々の自然保護活動を

実施しており、また日本経団連も基金を通じて実施しているので、統合する必要はないが、大きな方向性をつかみ、情報を共有化するため、企業の自然保護活動の事例を集めることとしている。もう一つは、自然保護活動は今やNGOの活動を抜きにしては語れず、NGOとの密接な連携が重要なため、NGOとの交流を強め、ネットワークを形成しようとしている。こうした検討から案を作成し、実行して自然保護活動をさらに実り多いものにしたい。企画部会の二十数社は意欲的で、良い形での方向性が出てくると期待している。



去る10月15日、経団連会館で行われた第2回講演会の様子。

講演

これからの自然環境行政

小野寺 浩 環境省自然環境局長

予算や人員が極めて少ないので、環境省、そして自然環境局に対する社会の期待、要求水準は高い。当面の難問は、来年の通常国会に法律案を提出する予定の移入種の問題である。外来種、移入種として、戦後の物流・人流の飛躍的高まりによって急激に入ってきて、生態系に影響を与えてきたものを対象にする予定である。法律で強く規制し罰金をかけるとなると、移入種によって失われる公的私的な損害は何かについて厳しい議論がある。

今年の通常国会で、遺伝子改変生物に関する法律が制定された。法律の趣旨は、海外から日本に遺伝子改変生物が入った場合、日本の生態系に種々の意味で影響を与えるので、水際でチェックし、危ないものが入ってくるのを阻止することにある。

昨年の臨時国会では自然再生推進法が制定された。この法律の趣旨は、公共事業を実施するに当たり、相当な勢いで国土が荒らされ、生態系が傷んだので、それを元に戻す、あるいは破壊している人為的要因を取り除くことにある。公共事業の目的に生物多様性の改善、生態系の回復が入ったという意味で面白い法律である。

昨年3月、新生物多様性国家戦略が策定されたが、策定過程はマスコミ、世論、NPOなどに全部公開された。特に、里山には非常に高い反応があった。それから干渉、湿地の問題、自然再生、最後に外来種の問題が続いた。その理由は、里山は愛知万博、海上の森にある。諫早湾の干拓問題も日本全体の争点になっている。愛知万博、あるいは諫早における議論、経緯を併せて考えると、世間の見方、意識のありようが変わってきている。

日本の国土の自然環境における問題点は3つある。第一は、公共事業や宅地開発などによって自然が破壊されたり、傷んだりすることである。住宅、公共事業の総量は激減しているが、依然として影響は一番大きい。第二は、人間による管理が及ばなくなしたことによる影響である。例えば、里山は何百年にもわたる継続的管理の結果、独特的の生態系が形成されてきたが、今日、落ち葉をかき、生活に利用する人は少なく、い

わば放置されている。第三は、遺伝子改変、環境ホルモン、移入種などの問題で、現に生じ、これから生ずる問題である。なお、もう一つ大きな問題は、日本社会自体が非常に大きな曲がり角にあることだ。人口は2年後にピークを迎え、後は下降線をたどるが、人々は基本的には都市に住む。人口配置が今までなかつたようなものになることを前提に、国土全体を時間をかけて再編する中で、自然環境行政がかなり重要な意味をもつてくるであろう。

基調講演

人と自然

岩槻邦男 放送大学教授・兵庫県立人と自然博物館長

20年前には公害を出すのは企業と思われていたが、最近では環境問題への対応が日本で最も進んでいるのは経済界である。今や環境問題に取り組まないと企業は生死に関わると実感し、先取りしている。環境行政も、20年前に比べて相対的には大いに進んだ。一方、大多数の国民は環境問題に総論賛成で、各論でバラバラである。この背景にはわが国国民の科学に対する関心の薄さがある。これを補うものが社会教育、生涯教育であるが、日本では軽視されている。欧米では科学ジャーナリストは地歩を占めているが、日本では概して食べていけない。こうした点も、一般国民の科学知識の向上を妨げている。

最近「里山の自然を護れ」と言われているが、新石器時代以来、原始自然を破壊してヒトが生活する場を設定してきたのが里山なので、里山に自然などあるはずがない。言葉として「里山の自然を護れ」は矛盾している。里山は一種のリサイクル・システムで、このようなシステムが世界中の森林で営まれれば、地球の表層はよく維持されよう。この里山の良さを未来に向けてどう展開していくかは自然環境問題にとって重要である。

科学技術が発達し、自然に対して大きな圧迫を加えるようになったのは明治以後の話で、使い方を知的にマネージできなくなつて20年くらい前から問題が起き、目立ってきた。それに対する反省が出てきて、「人と自然の共生」という標語が使われるようになったのは、重要な展開である。

根本に戻ると、細胞がDNAを持ち、クローズドな世界を持つと「生きている」ことを

維持しており、個体の年齢を60歳としても、もっている「いのち」は三十数億年受け継がれている。人は万物の靈長といつても、大腸菌がないと生きられず、他の生物との触れ合いの中で生きている。生命は元々単一の起源だ。人の個体の出発点は一つの受精卵で60兆の細胞となって部分部分が協力しあって生きている。同じように地球上の生き物は全て單一起源で、生き物は全て直接的、間接的に関わりを持って生命系として生きている。我々はこうした関わりをもっと意識すべきである。

科学の知識は150万種の生物を認知している。しかし実際には1億種を超えると推定される。科学が進んだと言ってもその程度である。その知識で未来のことを議論しているので慎重にならざるを得ない。そうした知識の下にどう前に進むか人類は問われている。環境問題はまさにそういう問題であると認識する必要がある。

鼎談

里山の保全と移入種問題

岩槻、小野寺、大久保の3氏

大久保 新生物多様性国家戦略が打ち出された時、社会の関心が一番高かったのは里山で、今日でも里山の保護が社会的関心事になっているので、岩槻先生が提示された社会教育、生涯教育の問題も含めて、里山について再度お話ををしていただきたい。

岩槻 日本で一番問題になるのは科学的に正しい知見が浸透しているかどうかである。放送大学では生涯教育に関わり、博物館では地域の住民にどう知見を深めてもらうかを仕事としているので、こうした点を一層強く感する。一時代前の日本の博物館はいわば建物だけであったが、最近では研究者の役割も注目されるようになり、持っている知見をどう社会に生かすかを真剣に考える風潮が割合と強くなってきた。また、日本の経済界とか官庁における20年間の進展、あるいは最近のNGOの活発な活動などをみると、まだまだ日本は捨てたものではないと思う。環境問題を強く意識し、日本人全部あるいは地球人全部がそういう意識を持つよう働きかけていきたい。

小野寺 里山の定義は難しいが、日本の中で約800万ha、国土の20%を占め、大体、都市と山村の中間地帯に分布している。生



大久保尚武 日本経団連自然保護協議会会長



小野寺 浩 環境省自然環境局長



岩瀬邦男 放送大学教授・兵庫県立人と自然博物館長

態学的に見ると、このうち5割程度は人間が手を付けないと、むしろ原生的な自然に戻り、お金をかけずにうまくいくのではないかと思う。逆に、これから先の有用性があるにもかかわらず、竹が進入したり、ゴミが捨てられたりして、人が手を付けないと妙な藪になってしまい里山はどうするかが問題である。ボランティアでやるにしろ、財政あるいは税制で手当てするにせよ、一つ一つ必要性を積み上げて対応するより仕方がない。国として、行政としてなかなか着手できないのは、一番の利害関係者である里山の所有者が零細で、どうすべきか最も揺れ動いているからである。里山は森林法の適用を受けるが、林野庁は手が回らない状態にある。

里山は保全だけでなく、自然学習とか種々の活動の場となっており、全国で約1000団体が活動している。こうした団体は、ほとんどが大都市とその周辺に存在する。里山問題は普通、農山村問題、森林問題と見られるが、日常生活なりライフスタイル、環境学習・教育という面から見ると、実は都市問題である。都市内、あるいはそう遠くない都市近郊の里山が実は種々の意味で使いたい所である。地域計画制度の中で、里山をもう少し積極的に取り扱うことがそう遠くない将来に必然的に起きてくると思っている。さらに、都市をもう少しまともな生活環境地域に変えていこうと考えた場合、里山との何らかの生物的連携の中で都市の自然を回復させ、生物多様性をもう少し充実させていくという視点が出てくると思う。

また、里山は農地、農村と一体化している

のがほとんどである。これらの地帯は、例えば防災上の問題、安全な水の問題、健全な農産物を提供するという観点から、国土利用計画上極めて重要な位置を有している。こうしたことと無関係に都市の安全性は確保されないし、環境まで言わなくとも、生命なり、財産の安全性も保障されない。これから人口が減少し、こうした地帯をどういう考え方で維持、管理していくかは極めて重要である。

大久保 里山の問題は、今まで考えていた以上に重要な問題を含んでいることが分かった。時間があまりないので、もう1点だけお聞きしたい。移入種、外来種の問題が、最近、社会の関心を呼んでいるので、どう考えるべきかについてお話しいただきたい。

岩瀬 現在、委員会で取りまとめた中間報告に対してパブリックコメントを求めている。元来、生物はその地域ごとに安定した進化を遂げてきた。そこに人為的に何か他の生物を持ち込むと、その安定は損なわれる。ブラックバスは、このまま放置しておくと、日本の淡水生態系を決定的に歪めてしまう。クローバーや月見草のように日本に移入され、年月をかけて定着するものはほとんど問題がない。定着しそうなものと、そうでないものとがあり、それはある程度われわれの貧弱な科学知識で予測のつくものもある。その予測の範囲内で種々の問題提起をする必要がある。また、アライグマやヌートリアのように、いったんはかわいがるが、元来ペットになるような動物ではなく、ある時期がくると手に負えなくなつて放棄される

ものもある。法的な規制によるコントロール、もう一つは社会的な問題意識の涵養という2つの方向からの攻めが必要である。

小野寺 今考えている法律案の概要は、誰が見ても問題のあるアライグマとかカミツキカメなどを含めて因果関係がはっきりしているものを規制することとしている。植物はしばらく先送りし、動物はできれば昆虫まで含めたい。そういう数十種を輸入の入り口のところで規制し、基本的には水際でダメと言って、例外的に入ってくるものはしっかり管理し、入っているものは撲滅するという方向で進みたい。問題はブラックバスで、賛否両論がある。

岩瀬 この問題の最も難しい点は、動物愛護と外来種の駆除との関係にある。生物多様性の中で、人が生きていく、人と生物が共存するということは、すべての生き物を殺さないということではない、命であればなんでも守るという言い方は必ずしも正しくないという認識が広く共有されることが大切である。

大久保 本日は、お二方にそれぞれのご専門の立場から、非常に内容の深い話をお聞きできたと思う。時間もまいりましたのでこれで終了します。どうもありがとうございました。

(文責在事務局)



環境保全・環境教育推進法

環境教育推進法が成立、施行される

日本では環境対策や省エネは進んでいるが、廃棄物処理、リサイクル、温暖化対策等環境保全を巡る課題は山積し、それらに対する一般市民の認識・行動は必ずしも十分ではない。従って、ボランティア活動の活発化等により、環境保全の水準をさらに高めるためには環境教育が欠かせない。かかる問題意識から、議員立法による「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が、去る7月18日成立し、人材認定等事業の登録に係る規定を除き10月1日施行された(環境省、文科省、農水省、経産省、国交省の5省共管)。

1999年12月の中央環境審議会答申「これからの環境教育・環境学習」、2001年2月~02年6月の自民党環境部会での検討、01年10月の民主党環境部門会議での検討等を踏まえ、小泉首相が02年8~9月のヨハネスブルグサミットで教育のための人づくり、パートナーシップを提唱したことから、環境保全を担う人づくり機運が盛り上がり、環境保全活動の活性化についての02年12月の中央環境審議会中間答申と併せて、本法案がまとめられた。本年2月民主党は参議院に環境教育振興法案を提出したが、その後与党で法案をまとめ、両法案を調整する形で本法案が提案され、与野党ほぼ一致して成立した。

人材認定等事業の登録制を設ける

法律制定の背景、各主体の責務は下図の通り。人材認定等事業の登録制や情報の提供、人材の提供(紹介)、拠点の提供(設置)等が新しい。以下、環境省総合環境政策局の滝口直樹・環境教育推進室長に聞いた。

Q1 日本人の環境意識、環境教育は遅れているのか。

A1 廃棄物処理、リサイクル、温暖化対策等一般市民が自ら取り組み行動に移すべき事柄が増えているが、それへの対応が十分ではない。ボランティア活動、教育を奨励し、行動に移すところを底上げしていくべきだと思う。

Q2 国は情報の収集・整理・分析・提供を行うと謳っているが、構想はあるか。

A2 これまで原局ごとの取り組みで、系統的にはやってこなかった。人づくりについて、情報収集やマニュアルづくりに取り組むことになる。行革の流れの中にあり、新しく施設を設けるわけではない。

Q3 人材認定等事業の登録の狙い・効果とは?

A3 環境学習の時、どうしても講師が必要になるが、講師の情報が行き渡っていない。その便宜のため登録制が出てきた。登録は自由であり、国提供の情報にのりたい方には活用してもらいたい。統制しようということではない。

民間団体等には連携事業への参加、社員のボランティア活動支援等を期待

Q4 民間団体等への期待は?

A4 ①自主的にどんどん環境保全活動をしてほしい、②国、地方自治体、大学等とパートナーシップを組んで活動していくことを奨励するので、参加してほしい、③企業は社員のボランティア活動参加を支援してほしい。また、場所、施設等の提供も可能な範囲でお願いしたい。

今後は、①関係方面的意見を汲み上げて基本方針のドラフトを来春までに練り、パブリック・コメントを募集する。夏に成案を得て秋に施行、②人材認定等事業の登録を04年10月施行、③5年後に実施状況の見直し、を予定している。また、環境教育推進室では、本年度予算比77%増の来年度予算概算要求をしている。

企業サイドでは、環境教育推進法(略称)の成立を受けて、環境問題についての教材を配信するeラーニング事業やコンサルティング事業を加速させる動きが見られる。日本経団連自然保護宣言でも環境教育を重視し、行動指針として自然環境教育プログラムの開発推進等を取り上げている。推進法施行をきっかけに環境マインドが向上し、環境保全活動が円滑に進むことを期待したい。

(記 事務局・仲山)

法律制定の背景

持続可能な社会 環境保全活動

理解の深まり・意欲の高まり

環境保全の意欲の増進

- 職場での環境保全に関する知識、技能の向上
- 人材認定等事業の登録
- 人材認定等のための情報提供、マニュアル等の質の向上
- 環境保全の意欲を高めるための拠点機能の整備
- 民間による自然体験等のための土地、建物の提供
- パートナーシップのあり方の周知

環境教育

- 学校教育、社会教育における環境教育の支援
- 職場での環境教育

行政側の取り組み

- 財政上、税制上の措置等
- 情報の積極的公表等
- 民間の自立性への配慮等

各主体の責務

国民、事業者、民間団体

- 環境保全活動、環境教育を自ら進んで行うよう努める。
- 他の者の行う環境保全活動、環境教育に協力するよう努める。

環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的かつ総合的な施策の策定、実施に努める。

国

地方公共団体

環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関し、地域の特性に応じた施策の策定、実施に努める。

出典:環境省

出典:環境省

パートナーシップの 具体的行動方針 NGOとのダイアログ

はじめに

今日、自然保護活動を推し進めていくには、NGOと企業が連携してお互いの特徴を生かしていくことが求められるようになってきた。さらに言えば、双方のパートナーシップが自然保護活動を推し進めていく上で不可欠になってきている。

当協議会では「日本経団連自然保護宣言」に即して、これらの課題に積極的に取り組んでいる。本誌『自然保護協議会だより』26、27号で特集したように、NGOと企業との意見交換会を開き、まずはお互いの現状を確認することから始めた。詳細は26、27号を参照していただきたいが、意見のポイントは以下の通りである。

- ①協働関係を進めていくことが大事。
- ②そのためにはプラットフォーム（情報交換の場）が必要。
- ③NGO・企業双方の人事交流が重要。
- ④企業人も自然保護の現場に出ることが重要。
- ⑤「NGO支援基金」や政策提言など新しい活動にも期待など。

次のステップは、それらを少しでも実行に移していくことである。この間の動きと今後の方針性に関してご報告したい。

企画部会等での討議と 当面の課題

企画部会およびワーキンググループでは意見交換会での議論を受けて、8月から会合を重ねパートナーシップについての取り組み方を討議した。集約すると、

- ①協働関係はできるところから始め、成果を出していきたい。
- ②人材交流は特徴を出せるような具体的な形を作りたい。

そのためにはお互いのニーズを明確にしていく必要があり、プラットフォームが必要。との意見が出された。

NGOの活動報告会で 生の声を

まず、プラットフォームとしての場の設定について検討を重ねた。一つには支援先NGOの活動報告会を行い、そこに企業からも参加いただき、情報交換の場にしようとを考えた。

基金にご寄付をいただいた企業・個人の方々には、個々のプロジェクトの活動状況などが分かりづらいのではないか。支援決定後はNGO任せで何も分からぬ、ということでは支援している意識が低くなるのも確かである。事務局へはプロジェクトの中間および最終報告書をいただいているが、各NGOから企業の方々に直接説明し、生の情報を聞かせていただければ、書類だけでは分からぬ実際の苦労話などが聞け、より興味を持っていただける。また、そのような場からいろいろな情報を交換できるだろう。

第1回として、9月にケニア・ジャパンから「タイランプーン県コミュニティ環境センターと自然资源保全活動」についてご報告いただいた。報告会では、森林資源の破壊度合いと子供達への環境副読本配布の成果などに関して、貴重なお話を伺った。企業側からは5社参加。

第2回はサバ=西アフリカの人達を支援する会より「靈長類保護を兼ねた熱帯雨林の再生」として西アフリカでの活動の状況をご報告いただいた。また、この場では、サバ事務局長の野沢真次さんが個人的に運営されている「NGO支援基金」について住友信託銀行株式会社との間で意見交換がなされ、企業側の協力方法などが検討された。企業側からは4社参加。

この後も、日本国際ボランティアセンター、緑の地球ネットワーク等々が予定されている。小さな集まりだが、このような形を継続し、少しずつではあるが、情報交換の場を広げていきたいと考えている。

ホームページ活用で 情報の収集・発信

もう一つの場は、協議会のホームページ(HP)を活用していくことである。協議会のHPはプロジェクト支援申請の場として広く使われているが、NGO・企業双方の情報収集・発信、仲介の場として、もっと広く活用できるのではないか。

例えば、情報・ニーズコーナー。NGO側からはボランティアツアーや募集案内やイベント等の情報をいただき、企業側はそれらを従業員のボランティア活動等の情報源として利用する、また逆に企業主催の講演会などの参加者募集などがあつてもいい。こちらも少しづつ実績を重ね、最終的には双方のニーズ、シーズの仲介の場として活用できればと考えている。

企業の自然保護活動を データベース化

さらに、企業の自然保護活動の事例を整備し、HP上で社会に発信していく。

日本の企業は自然保護に関する相当な活動を行っている。それを経済界としてまとめ、社会に発信していくことを「日本経団連自然保護宣言」で発表している。当面、企画部会メンバーを中心に「わが社の自然保護活動の概要」としてまとめ、次に協議会会員企業へと広げていきたい。これらのプラットフォームが機能していくれば、そこで得た情報をベースに協働活動が広がっていくだろう。

NGOと企業の人材交流

プラットフォームを整えるとともに、人材交流（派遣）制度を展開できないかという点についても検討が重ねられている。

学生を環境NGOに派遣するインターンシップ制度には株式会社損害保険ジャパンなどの先駆的事例があるが、企業人に関してはあまり見当たらない。意見交換会では、企業人に一定期間、NGOの活動に参加してもらいたいとの希望が出されている。企業側のボランテ

ィア休暇制度なども活用できれば、1週間程度の派遣も可能であろう。またOBなどの優れた人材の活用にもなるだろう。

協働の成果に向けて

当面は、プラットフォームづくりのための基盤整備をきっちりと行い、そこで得られる情報をうまく活用し、具体的な協働の成果が出てくればいいと考える。また企業側からの情報をより多く発信することに注力したい。

11月には2回目のNGO・企業の意見交換会

を実施し、さらに具体的な話へと入っていきたいと考えている。（記 事務局・谷口）

※第2回意見交換会は11月6日に実施された。詳細は次号で報告。



ワーキンググループでの検討の様子。

自然保護協議会でのNGOとのパートナーシップづくり

自然保護協議会パートナーシッププラザ (情報が集まり、共有し安心して交換できる場)

魅力あるHPにし、企業・NGOの良質な情報を集める

①情報、ニーズコーナーの設置

NGO・企業のイベント情報をHPで公開、活用できるようにする

企業

- 従業員のボランティア活動の情報源として利用
- OBのスキル活用

情報・ニーズコーナー

- ボランティア募集
- 公開講座のご案内
- NGOへの人材派遣依頼

支援先NGO

- 企業主催の公開講座に参加
- 人材の募集

最終的に双方のニーズ・シーズの仲介の場にする

②活動概要の紹介

企業

わが社の自然保護活動

- 自然保護への取り組み姿勢やNGOとの連携、環境教育などをまとめる。
- 企画部会22社→他の協議会会員へ拡大。

相互閲覧

支援先NGO

NGOサイト一覧

- 過去の支援先なども載せ、データベースとする。

プロジェクト報告

興味のある
プロジェクトについて、
もっと知りたい!

成果報告会活動

企業が集まり直接プロジェクトの報告を聞く場

企業

- プロジェクトの進捗状況がよく分かる
- NGOの担当者を知る
- いろいろな情報を入手・交換できる

支援先NGO

- プロジェクトの普及につながる
- 企業の反応が分かる
- 要望事項が出来る

お互いを知り、
発展できる機会の
創出

定期意見交換会の開催

NGO、企業の定期的な交流会(レセプションを含む)を実施

一堂に会して議論ができる場

- 互いの成果が確認できる。
- 進捗のマネジメントができる。

パートナーシッププラザがうまく機能することで、さまざまな協働関係が成立しやすい下地ができる。

NGOの情報

企業の情報

日本経団連自然保護基金は、1998年よりタイ南部のナコン・シ・タマラートにおけるマングローブ植林プロジェクトを継続的に支援しています。このプロジェクトのタイ側カウンターパートの代表である、カセサート大学林学部のサニット・アクソーンケオ名誉教授に、マングローブ林の機能ならびに再生の意義について寄稿していただきました。

■マングローブ林とは

マングローブ林は、通常、熱帯において、海底が潮流の影響から守られた泥状あるいは砂状となった沿岸域に見られ、その分布は亜熱帯にまで広がっている。マングローブ生態系の発達、森林構造および変遷は、陸域に由来する淡水あるいは塩水と海洋性沿岸水との相互作用によって決定される。マングローブ林ではヒルギ科、特にオオバヒルギ、フタバナヒルギが多く、それに続いてオヒルギ属、ヒルギダマシ属、ハマザクロ属、コヒルギ属、ホウガンヒルギ属、ヒルギモドキ属、シマシラキ等が見られる。

生理学的機構、動植物の形態と遺伝子間の関係、大気中の炭酸ガス濃度上昇への反応などが見られ、研究者にとっては自然の実験室となっている。

マングローブ林は多くの経済的便益も提供している。炭や薪、材木、紙・パルプなどの木材製品の原材料となることはもちろん、医薬品や飼料の提供、商業的にも重要な多くの水性動植物の摇籃・育成の地となっている。また、エコツーリズムの訪問地としても注目され始めた。マングローブ生態系の産物は、国際貿易上の主要産品ではないが、地域住民にとっては極めて重要。よって、総合的な管理計画を策定する際は、マングロ

タイにおける マングローブ林再生の進展と 沿岸資源の醸成

カセサート大学林学部名誉教授
サニット・アクソーンケオ

陸地と海洋の双方から物質とエネルギーを受け取るマングローブ林は、他の陸上森林生態系とは異なり、大量の有機炭素を貯蔵し、構造的・機能的にも非常に多様で複雑な生態系をもつ。生態学上、マングローブ林は海洋環境と淡水環境が推移する地域に分布するが、こうした地帯では耐塩性の動植物のみが生存し、その他の草本は潮間帯において根付きや林を形成することはない。生物にとっては過酷な環境だが、マングローブ林は多様な動植物の生息地となっており、多くの鳥類や哺乳類、爬虫類、魚類、軟体動物、甲殻類、未知の微生物が見られる。マングローブ林特有の動物は少ないが、その生態系に極度に依存している種もある。

ーブ林が提供する財貨やサービスの全体像を把握する必要がある。

世界の熱帯・亜熱帯のマングローブ林は、1997年時点では推定約1667万haだった。内訳はアジア熱帯が748万ha、米州の熱帯が578万ha、アフリカ熱帯が340万ha。このうちタイは16.7万haで、80%がマレー半島西岸のアンダマン海に、残りの20%がタイ湾の沿岸に存在した。後者では多くのマングローブ原生林がエビの養殖池に転換された。

■マングローブ林が直面する問題

近年、マングローブ生態系は過伐と破壊により世界的にも大きな損害を被っている。タイ、インドネシア、マレーシア、ベトナムなどの地域においては、主にエビの養殖池とするために破壊された。これらのエビ養殖池は、硫酸酸性の土壌であることやウイルス性の病気の蔓延等により継続的な生産ができなくなった。

その他のマングローブ林破壊の原因には、薪としての需要、石油・鉱物の探査と生産、牧場開発、製塩業および工業化・都市化を目指した沿岸開発(港湾、住宅・工業用開発、

■マングローブ林の機能と 経済的価値

マングローブ林には護岸、土壌流出の防止、生物学的フィルターの機能があり、汚染物質も蓄積する。またそこでは、新たな、あるいはほとんど知られていない生態学的・

空港、発電所建設等)などがある。マングローブ保有国にとっては、国内外からのマングローブ林資源とその生育地への需要と圧力が、破壊の主要な原因となっている。また、対策と規制の不十分さ(そして執行体制のなさ)も原因の一つであり、破壊の進行は、マングローブ林の重要性に関する情報不足や理解の不十分さにも起因している。

タイでは、90年代を通じて、年間ほぼ100平方キロのマングローブ林が破壊された。現在、マングローブ林は不用の地ではなく、いかなる理由があろうとも、その破壊は常に生態系の破壊と地域住民の貧困化をもたらすことが理解されてきている。悪化したマングローブ林の回復には膨大な費用と時間が必要である。

■回復への取り組み

タイをはじめ、多くの国がマングローブ林の回復に大きな努力を払っている。タイ政府は、マングローブ林管理・保全5カ年国家計画(2002~2006)に基づき、海岸地域の状態と環境を改善する大規模なマングローブ林再生計画を策定した。対象となる土地は、劣化したマングローブ林、放棄されたエビ養殖池や鉱業地、新たに堆積した泥地などの広範な地域で、年間ほぼ1600~2000haの植林を政府やNGO、地域コミュニティによって実施することになっている。植林されたマングローブ林は、海岸線の侵食を防止するための「緩衝地帯」、海岸の水の浄化、海岸の動物の回復に対して大きな役割を担うことが期待されている。ただし、特定地域では期間15年の木材生産として管理されることになるであろう。

■再生のお手本 「緑の絨毯プロジェクト」

マングローブ林の再生には、タイ南部のナコン・シ・タマラートにおいて、KNCF(日本経団連自然保護基金)およびJEC(環境事業団)が資金的に支援した「緑の絨毯プロジェクト」が良い事例となる。当プロジェクト

は8年計画(第1フェーズが98~02年、第2フェーズが03~05年)であり、毎年、放棄されたエビ養殖池約100haが植林されている。第1フェーズに対する評価では、放棄されたエビ養殖池が改修されたばかりでなく、基本的な修復知識・技術が習得されたという意味での成功も明らかになった。

当プロジェクトにおける調査活動は、林業班、漁業班、社会経済班の3つに分かれて実施されたが、最大の収穫は、エビ養殖池のオーナーがその池をマングローブの植林に振り向けることに積極的に参加したことである。また、オーナーは「マングローブ植林とエビ養殖の統合」という新しい方式を受け入れた。この方式は、水産物とマングローブ林保全の双方を同時に達成することが可能である。当プロジェクトのサイトは、タイにおける放棄されたエビ養殖池の改修とマングローブ植林とエビ生産の統合方式において“モデル地域”として活用できる。

■マングローブ植林の意義

マングローブ植林には以下のような重要な意義がある。

- ・劣化したマングローブ林地帯においてマングローブ林を拡大する。
- ・海岸や海洋の環境改善。特に魚類、エビ、カニ等に栄養物や産卵場、隠れ家を提供し、内陸からの有毒物質や土壤流失を防止する。また、台風の被害防止にも有効である。
- ・地域のコミュニティが林産物や水産物を収集できるほか、種子を集め、植林に参加することで臨時収入が得られる。
- ・生物多様性のための保護区となり、鳥類やその他の野生生物の生息地を拡大する。
- ・コミュニティの人々が植林に参加することで、マングローブ資源の持続可能な利用、管理・保全への関心が高まる。
- ・リクレーションの地、研究・教育用の現場がより一層拡大する。
- ・海岸のコミュニティにおける社会、経済的条件、特にマングローブ生態系とその周



タイ南部、ナコン・シ・タマラート地区のエビ養殖池の様子。手前が海、マングローブの垣根を超えてエビ養殖池が広がる。池の半分に植林したばかりのマングローブが見える。



マングローブ植林とエビ養殖の統合方式を採用した池(ナコン・シ・タマラート地区)。



マングローブ植林地を観察するサニット・アクリンケオ名誉教授。

辺に居住する現地住民の生活の質的改善が図れる。

マングローブ林の再生は、その保全と法律の厳格な実施と並んで、国のマングローブ政策における最重要課題の一つである。その再生により、海洋性動物の生産性を向上させ、海岸生態系の均衡が維持される。再生を果たすには、サイトの選択や現場での準備、種子の選択、胎生種子や苗木の準備、育苗技術、植える技術や育てる技術等が良く準備されていなければならない。さらに、成功に導くには多くの地域住民の参加が必要である。

(監訳: 加藤 茂 成蹊大学工学部特別研究員 / 翻訳: 事務局・島本)

裏磐梯見聞録——景観条例

日本経団連自然保護協議会 会長、積水化学工業株式会社 社長 大久保尚武

■自然景観に溶け込んだ看板

夏休みに家族で福島県の裏磐梯に行ってきました。雨模様の毎日で寒いくらいだったが、晴れ間をぬってあちこちハイキングを楽しんだ。磐梯山は裏側から見ると、表とは大違いで、125年前(1888年)の水蒸気爆発で、裏側の中心部が吹き飛ばされ、大きくえぐられている。それが今でもそのままに赤肌をさらし、異様な山容だ。しかし、その爆発の

おかげで、無数の沼ができたらしい。その沼がいい。小野川湖の奥の不動滝への道も良かったし、五色沼をめぐるハイキングコースも、雑木林と赤松のコントラスト、沼の中の芦の群生、沼の独特の青い色など、どれも実におだやかな風景で、心が安まった。

車で道を走っていても、周囲の景観が落ちている。木々の豊かな緑が目に心地いい。どうしてこんなに気持ちいいんだろ

うと思って、ふと気がつくと、道沿いのセブンイレブンの店の看板に色がない。薄茶色一色である。そして、あちこちに立つ標識、看板の色が、全てこげ茶色と白に統一されているではないか。交通標識のポールまでこげ茶色だし、建物の色も落ち着いた茶系で統一されていて、赤や青の原色はゼロである。ははあ、景観条例だな、と気がついた。

■福島県の景観条例への取り組み

聞いてみると、やはり、景観保全に向けた強い意志と取り組みがあった。バブル期に、この磐梯山、猪苗代湖を含む地域がリゾート法に基づく指定を受けたこともあり、大規模な開発計画が上がってきた。これに対し、いかにこの地域の美しい自然を守っていくかを、地域全体が真剣に考えたのが始まりである。

当時は、そういった法制度ではなく、県として独自に景観を守るためにの制度として1989年に全国に先駆けてリゾート地を対象とする「福島県リゾート地域景観形成条例」を制定して、この地域の景観を守るためにさまざまな取り組みを始めた。99年には、全県域を対象として「福島県景観条例」を制定、その翌年、行政、観光団体、地区住民、有識者で組織した「裏磐梯地区沿道景観形成ガイドプラン策定協議会」を発足させ、話し合いの中で住民の意見を主体とした整備が始まった。

テーマの一つに、裏磐梯を訪れる人々にわかりやすい看板をということで、東大アジ



今回訪れた裏磐梯「曾原湖エリア」の地図。

ア生物資源環境研究センターの堀 繁教授のアドバイスを受け、現在の自然環境に溶け込んだ階層化されたこげ茶色と白に統一された看板が計画されたそうだ。その後、北塩原村で景観条例に基づく第1号の「優良景観形成住民協定」が締結された。

北塩原村としては、古い看板の撤去から始めたそうだが、とにかく、そこらここらの観光地とはまるで違う。まるでスイスかオランダの田舎道を走っているようなのだ。地元の皆さんのが「自分達の共有する美しい自然景観資源を、自ら守り育っていくんだ」という高い志が感ぜられて、なるほど、やればできるのだなど、すっかりうれしくなった。

■自然と共生するという景観条例の思想

近年、地方分権、NPOなどの住民運動の活発化、環境保護や文化財保護への意識の高まりを背景に、全国の多くの自治体で地域の実態に即した「景観条例」の制定が徐々

に進められている。基本的な考えは、北海道の景観づくりの理念と課題に簡明に要約されていると思う。

それは、「第一に貴重な資産である自然環境や生活環境の価値を高め次世代に継承する。第二に環境共生の思想を基調とした、自然とひとの暮らしや産業との共存など持続可能な発展をたどる地域社会の形成。第三に住民の主体性と多様な価値を尊重する。第四に地域住民と自治体、事業体、NPOなどの長期的な視野をもった協働関係を基礎とする」という理念である。

現実には、各地域の潜在的な景観資源が見過ごされており、地域住民の景観に対する価値観が確立されておらず、まだまだ生活や文化と結びついた持続的な取り組みになっていない。また、広域的な視野や総合的、計画的な取り組みを担保する制度や、情報発信の仕組み、担い手の育成もなかなか進まないなどの課題を多く残しているようだ。

福島での取り組みに見られるように、行政、事業者、地域住民、有識者、NPOが「お互いが自然景観を共有していることを認識し」、地域住民が主役となった連携・協働により各々のセクターが役割を分担しながら取り組んでいくこと、その成果が「地域の誇り」となることが目指す方向であるようだ。

■自然景観と共生する裏磐梯の街並み

国内有数の観光地である裏磐梯地域は、磐梯山と桧原湖をはじめとする素晴らしい自然景観を守り育てることで年間350万人に及ぶ観光客を受け入れている。

国内観光地の凋落、補助金行政の行き詰まりが言われる昨今だが、ここでの活動は、地域ぐるみで、自然景観を保護・回復しインフラをリフォームすることで地域としての付加価値を増大させ、地域を活性化するというテーマの手順・方向性が示された事例だと考えられる。



サイン整備前の古い看板。



周囲の景観に溶け込むようデザインされた、整備後の施設案内看板。



小野川不動滝。日本名水百選に選ばれた「小野川湧水」にある。



五色沼トレッキングコースにある毘沙門沼。

第5回世界公園会議報告 —自然保護地域の未来と企業活動—



会議場の様子。世界140カ国から約3000人が参加した。

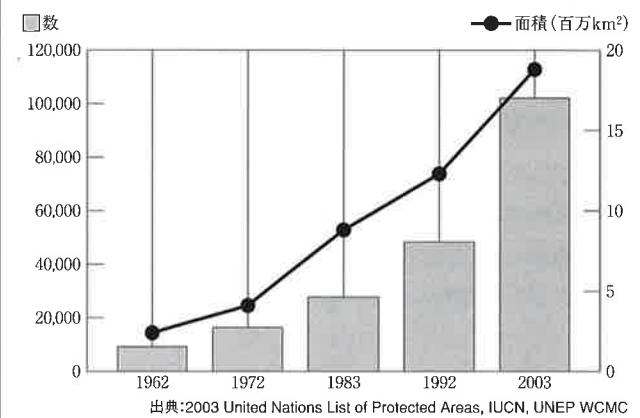
2003年9月8～17日、南アフリカのダーバンで開催された「第5回世界公園会議」に筆者は参加した。世界公園会議とは、IUCN（国際自然保護連合）が主催し、10年に一度開催される自然保護地域に関する世界会議である。第1回が1962年に米国シアトルで開催されて以来、今回で5回目を数える。会議には、国立公園関係者やNGOなどを中心として世界140カ国から先住民や企業関係者など

地域の面積と数は2倍以上に増加し、現在までに全地球面積の約12%を占めるに至った。これは、カラカスで採択された『地球上の10%以上を保護地域にする』という目標を上回る成果である。さらに生物多様性条約の制定や国境をまたがる保護地域の増加、保護地域の周辺住民や先住民の保護地域管理への参加の進展などが成果として報告される一方で、十分に保護地域が設定されていないバイオームが依然としてあることが大きな課題として報告された。特に、海洋についてはわずか0.5%、湖沼については1.5%しか保護地域が設定されていないことが会議中、何度も課題として強調された。こうした保護地域の現状と課題から今後のアジェンダが議論され、ダーバン・アコードとアクションプラン、さらに32の勧告などのアウトプットが採択された。

を含む約3000名の人々が参加し、過去10年間の保護地域にかかる成果や課題、そしてこれから10年間のアジェンダについて白熱した報告と討議が行われた。会議全体テーマは、“Benefits Beyond Boundaries”（ベネフィットは境界を超えて）。このメッセージには、自然保護地域の有するさまざまなベネフィット、すなわちクリーンな水や大気、美しい景観を保全し、遺伝資源が将来にわたって保存されることによるベネフィットなど、自然保護地域がその境界を超えて周辺地域や世界全体にもたらす便益の意味が込められている。

会議はネルソン・マンデラ前南アフリカ大統領のスピーチで開幕し、続いて前回92年に開催されたペネズエラのカラカス会議以降の成果と課題について報告が行われた。過去10年間で世界の保護

●世界の保護地域の推移



KNCF

News Selections

皆様からの情報をお待ちしています。

日本総合連合自然保護協議会事務局
TEL: 03(5282)5701 FAX: 03(5282)5703

今回の会議では、特に企業の観点からも注目すべき点がいくつかあった。一つは、観光業や石油・ガス、鉱山セクターなど保護地域と深いかかわりを持つ企業の会議への参加である。特に石油・ガス、鉱山産業分野では、シェル、リオ・ティントといったリーディング企業の参加が見られた。また、会議直前の8月20日には、リオ・ティント、アングロ・アメリカンなど世界有数の鉱業・金属企業が加盟する業界団体であるICMMの15のメンバー企業が、今後「世界遺産」地域では鉱山の探査や操業を行わないという歴史的なコミットメントを発表した。さらにその1週間後の8月27日には、シェルも「世界自然遺産」地域においては今後一切の石油・ガス資源等の探索、探査を行わないことを石油・ガス関連企業として世界で初めて宣言し、BP、シェルなど石油・ガス関連4企業とIUCN、コンサベーション・インターナショナルなど5つの自然保護関係団体が参加する、「エネルギー・生物多様性イニシアチブ(EBI)」によるレポートが8月25日に発表されるなど、今回の会議にあわせ企業の保護地域内の活動に関する重要なコ

ミットメントが数多く報告され、会議中も白熱した議論が行われた。

もう一点が海洋保護地域である。前述のように、現在のところ海洋ではわずか0.5%の面積が保護地域に指定されているにすぎない。今回の会議でも海洋保護地域は最も活発に議論されたテーマの一つであり、12年までに海洋保全地域のグローバルネットワークを構築することや、08年までに公海上に5つの保護地域を設けることなどの具体的な目標が勧告に盛り込まれた。海洋保護地域は沿岸水域と公海に大別することができるが、いずれにせよ漁業や観光産業、そして石油・ガス開発などとも大変深く結びついている問題であるだけに、今後の動向が大いに注目されよう。なお、今回の会議の結果は、来年2月に開催される生物多様性条約のCOP7にインプットされる予定となっていることから、その結果についても併せて注視しておくことが必要だろう。(三菱総合研究所 主任研究員古田尚也)

わが社の社会貢献活動と環境の取り組みについて —松下電器産業株式会社—

松下電器では、1991年に制定の「松下環境憲章」に基づき、「地球環境との共存」および「持続可能な社会」の実現に向けて、さまざまな活動を展開しています。社員や家族の一人ひとりが、家庭や地域社会においても地球に優しいライフスタイルを目指した「LE活動(Love the Earth=地球を愛する市民活動)」をはじめ、社員・労働組合・退職者などが基金を拠出し設立した「松下グリーンボランティア俱乐部」など、社員やOBおよび家族が一体となったエコライフや森林保全活動を全国各地で行っています。

一方で社外のさまざまな環境ステークホルダーとのパートナーシップづくりも積極的に進めています。その一つが、今年の5月にパナソニックセンターで実施した「The ノンフロン・ライフ・フォーラム」です。これは世界的な環境NGOと松下電器がパートナーとして対等に企画・運営したもので、地球温暖化というテーマに対し、NGOと企業が立場を超えてどのように向き合うべきかを多面的に掘り下げた新機軸のフォーラムとなりました。

また、「自然保护・環境教育」プログラムも数多く実施しています。親子で自然保护・環境保全の大切さを学ぶプログラム「親子自然保护実験塾」「世界自然保护・野生生物映像祭」「有明海干潟保全プロジェクト」「全国学校ビオトープコンクール」をはじめ、障害を持たれた方との「鳥と草花の自然保护会」、さらには荒廃した学校林を整備し活用できる環境づくりを目指した「学校林整備事業」など、自然や環境との共

生を目指した活動は多岐にわたっています。

松下電器では、こうしたステークホルダーの皆様との出会いを大切にしながら、持続可能な社会の実現に向けて、環境問題はもとよりさまざまな社会的課題を解決すべく一歩一歩着実に活動をしています。



視覚障害の方とのバードウォッチング。



これから作る和紙の材料(野草)あつめ。

ご寄付を いただいた 皆様

2003年11月12日現在

2002年4月～2003年11月にご寄付をいた
いた法人・個人は以下のとおりです(順不同)。

法人寄付

(株)ニチレイ
日本水産(株)
清水建設(株)
鹿島建設(株)
前田建設工業(株)
(株)鴻池組
日本鋪道(株)
大木建設(株)
(株)日建設計
五洋建設(株)
(株)穴吹工務店
大成建設(株)
三機工業(株)
ダイダン(株)
日揮(株)
日本工営(株)
日本電設工業(株)
日本コムシス(株)
(株)日清製粉グループ本社
日本農産工業(株)
キリンビール(株)
アサヒビール(株)
味の素(株)
オリエンタル酵母工業(株)
キッコーマン(株)
(株)なとり
明治製菓(株)
森永製菓(株)
(株)ヤクルト本社
日本たばこ産業(株)
日清紡績(株)
東レ(株)
旭化成(株)
帝人(株)
住友林業(株)
日本製紙連合会
凸版印刷(株)
(株)金羊社
住友化学工業(株)
デュポン(株)
BASFジャパン(株)
(株)トクヤマ
イビデン(株)
住友スリーエム(株)
積水化学工業(株)
協和発酵工業(株)
高砂香料工業(株)
花王(株)

日本リーバ(株)*
ミヨシ油脂(株)
ライオン(株)
エーザイ(株)
エスエス製薬(株)
科研製薬(株)
武田薬品工業(株)
田辺製薬(株)
(株)ツムラ
富士写真フィルム(株)
(株)資生堂
(株)ディーアイチシー
日本ガイシ(株)
ニチアス(株)
大阪製鐵(株)
新日本製鐵(株)
日本金属工業(株)
(株)INAXシステム・ホールディングス
日本フィルコン(株)
(株)ノーリツ
リンナイ(株)
帝人製機(株)
(株)豊田自動織機
(株)荏原製作所
(株)加藤製作所
栗田工業(株)
(株)小松製作所
(株)タクマ
(株)電業社機械製作所
ビューラー(株)
日本精工(株)
(株)東芝
三菱電機(株)
松下電器産業(株)
(株)日立製作所
富士電機(株)
坂口電熱(株)
日本電気(株)
富士通(株)
ソニー(株)
松下電工(株)
(株)高岳製作所
日立国際電気(株)
日東電工(株)
浜松ホトニクス(株)
コンパックコンピュータ(株)
ジェトロニクス(株)
徳力精工(株)
トヨタ自動車(株)
日産自動車(株)
本田技研工業(株)
曙ブレーキ工業(株)
カヤバ工業(株)
中央発條(株)
アラコ(株)
キヤノン(株)
HOYA(株)
(株)リコー
富士ゼロックス(株)
総合メディカル(株)
テルモ(株)
ユニ・チャーム(株)
三菱商事(株)
三井物産(株)

伊藤忠商事(株)
住友商事(株)
(株)トーメン
豊田通商(株)
長瀬産業(株)
(株)山田洋行
伊藤忠エネクス(株)
稻畑産業(株)
(株)サンゲツ
(株)高速
(株)日立ハイテクノロジーズ
パシフィックペトロリアムトレーディング(株)
伯東(株)
(株)菱食
菱洋エレクトロ(株)
東京トヨタ自動車(株)
東京トヨペット(株)
(株)イトーヨーカ堂
(株)イオンファンタジー*
(株)セブン・イレブン・ジャパン
(株)UFJ銀行
(株)東京三菱銀行
(株)山口銀行
(株)肥後銀行
住友信託銀行(株)
UFJ信託銀行(株)
UFJパートナーズ投信(株)
つばさ証券(株)
新光証券(株)
アメリカンファミリー生命保険
東京海上火災保険(株)
(株)損害保険ジャパン
トーア再保険(株)
日動火災海上保険(株)
日本証券金融(株)
(株)クレディセゾン
日立キャピタル(株)
飯田産業(株)
昭栄(株)
日神不動産(株)
日本土地建物(株)
森ビル(株)
安田不動産(株)
栗林商船(株)
佐川急便(株)
センコー(株)
第一交通産業(株)
(株)日立物流
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ
JSAT(株)
東京電力(株)
電源開発(株)
日本原子力発電(株)
沖縄電力(株)
東京ガス(株)
(株)フジテレビジョン
(株)シーアイシー
(株)電通
(株)東北新社
トレンドマイクロ(株)
(株)日本リサーチセンター
パシフィックコンサルタンツグループ(株)
ビーコンシステム(株)
(株)日立総合計画研究所

(株)ベネッセコーポレーション
(株)三菱総合研究所
エイベックス(株)
(株)コーエー
コナミ(株)
(株)シンシア
(株)ジェイティービー
テンプスタッフ(株)
(株)東京リーガルマインド
東芝イーエムアイ(株)
藤田観光(株)
(株)ホリプロ
(株)メイテック
(株)アイビー二十一
(株)アルゴ21
浅井運輸機工(株)
伊藤組土建(株)
SMK(株)
(株)オーディオテクニカ
(株)上組
(株)紀伊國屋書店
(株)紀文食品
共同印刷(株)
興国インテック(株)
三和シャッター工業(株)
新日鐵化学(株)
千住金属工業(株)
株帝国データバンク
東洋鋼鉄(株)
柘木富士産業(株)
富山化学工業(株)
(株)中村自工
(株)ニチベイ
日新製糖(株)
日本ヒューム(株)
(株)バンダイ
富士港運(株)
武州ガス(株)
マブチモーター(株)
丸八倉庫(株)
(株)明治ゴム化成
リューセロ(株)

【ビッグフットフォレストクラブ】

(株)アールシーコア*
(株)山崎建設*
(株)秀和住研*
(株)ホームプラスの家*
(株)ウッディハウス*
(株)ランドエル*
(有)安達住建*
(株)藤栄住宅*
橋本建設(株)*
西永建設(株)*
吉澤商事(株)*
伊藤建設(株)*
(株)考建*
(株)高橋建築*
(株)ビッグフット京神*
(株)山本工務店*
新生建設(株)*
中村建設(株)*
*印は日本経団連非会員企業

個人寄付

〈個人〉	池淵浩介	大久保尚武	乙葉啓一	木方敬興	後藤康男	清水定彦	高原慶一郎
青木初夫	石津司郎	太田 元	小山田浩定	紀陸 孝	小林 料	下平真也	竹内 透
青山 周	石塚義和	太田宏次	掛札 真	久保地理介	小林陽太郎	蛇川忠暉	武田國男
浅沼健一	伊藤 正	大竹美喜	加藤伸一	久保田政一	米 季一	十二町英之	武田忠穂
阿比留 雄	井上 實	大西 匠	神山和郎	栗林定友	佐久間昇二	杉森三津男	館 純
新井 陽	今村治輔	小川智子	川瀬 清	栗原義彦	佐藤瑠美子	瀬尾隆史	宏
安藤正敏	上原尚剛	岡田幸助	川村 巍	栗和田榮一	塩野元三	関 司満雄	立花 豊
井植 敏	牛久保雅美	奥田 碩	岸 晓	黒川壹市	塩見正直	瀬島龍三	龍村 勇
井奥博之	遠藤博志	小澤忠彦	岸岡一彦	児玉国雄	柴田昌治	高橋 清	田中 清
池田彰孝	大木島 巖	音馬 峻	北村必勝	後藤信夫	島本明憲	高橋秀夫	田中 裕

田辺博一 谷口雅保 種市健 近辺喜一 辻薰 土屋智義 戸崎誠喜 富田俊三 豊田章一郎 中井覚	中野博義 中村典夫 中村節史 仲山章 中山宣男 塙義一 早川勝 林正 原宏 永島陸郎 永松恵一	西堀徹 丹羽宇一郎 信元久隆 長谷川康司 塙義一 早川勝 林正 原宏 樋口廣太郎 一柳肇	平島治 晝馬輝夫 廣田正 福岡勇之輔 福田美知子 藤澤義之 篠田弘道 船木隆夫 堀篠登喜雄 前田又兵衛	槙原稔 真下正樹 町田和夫 松村雄吾 松本栄一 真鍋邦夫 馬渕隆一 御手洗富士夫 三戸靖之 宮崎茂彦	宮田明則 宮原賢次 三宅明 三吉運 村上仁志 茂木友三郎 安武史郎 安田隆彦 柳井俊郎 吉田嘉明 山岡建夫	山口政廣 山田六一 山本晃 山本英樹 大和文哉 横井明 横尾智恵子 横田昭 吉田嘉明 米倉功	若林忠 和田明広 和田龍幸 渡邊五郎 渡部早苗 渡文明
---	---	---	--	---	---	---	--

〈ピッグフットレストクラブ寄付者〉

二木浩三 矢島繁雄 谷秋子 上村陽子 小林善則 川又義寛 三須宏子 白鳥陽子 濱口洋子 安田秀子 菊地史孝 成毛幸夫 斎藤一 飯銅浩一 冬賀理 石川裕美 石田良彦 小宮知幸 桜井真紀 今野光 小曾根秀信 工藤美佳 藤本博幸 池田均 石井彰宏 小松原孝道 加藤美恵子 林文夫 大内隆 嶋田克美 野島毅 来城徹 加瀬さおり 小山田伸治 神宮司綾子 堀部朝広 北河和美 青柳友子 河合透	富山弘之 千葉恭子 井手一孝 後藤睦美 吉田忠利 古田しな子 吉田知洋 白鳥陽子 濱口洋子 安田秀子 菊地史孝 成毛幸夫 斎藤一 飯銅浩一 冬賀理 石川裕美 石田良彦 小宮知幸 桜井真紀 今野光 小曾根秀信 工藤美佳 藤本博幸 池田均 石井彰宏 小松原孝道 加藤美恵子 林文夫 大内隆 嶋田克美 野島毅 来城徹 加瀬さおり 小山田伸治 神宮司綾子 堀部朝広 北河和美 青柳友子 河合透	伊藤房美 二木智子 今田浩二 菊地祥一 内藤幸夫 岩丸美和子 笠井輝久 田畑範行 村田佳津江 蓮本千春 久納孝洋 池松直文 山口貴史 久住呂るみ子 平山敏郎 奥田健太郎 河合久子 三樹哲 小杉慎 寺田信久 青木恵美子 荒瀬徹 遠藤英雄 秋山聰 原田喜秀 辻嘉之 岩沢英夫 木津眞由美 山田浩 大塚賢二 松本浩司 馬宮和人 山崎法夫 佐藤史恵 佐藤優 浅野目幸広 山村健吾 武藤忠士 水戸部正和 松倉洋子 岡田泰好 伊藤康士	後村善勝 松森孝則 中嶋秀行 小笠原美詠 鹿島幸惠 佐々木純久 夏堀勝幸 渡辺正喜 須田忍 加藤貴之 秋山朋由 菅原二三夫 小山弥湖 酒井歩 成田鉄也 齋藤茂造 齊藤博明 安島礼子 有野三雄 藤井里香 石黒耕平 藤橋あい 瀬下未来子 中島倫子 山本健介 安田徹太郎 柿本和俊 佐藤洋孝 山田浩 大塚賢二 松本浩司 馬宮和人 山崎法夫 佐藤史恵 佐藤優 浅野目幸広 山村健吾 武藤忠士 水戸部正和 松倉洋子 岡田泰好 伊藤康士	福原紀子 遠藤隆宏 能藤克治 阿部宙 肥後健一 地引幸弘 菅家伸一 佐々木巧 佐藤真奈美 菅野政仁 宗像智樹 長谷川直子 菅原二三夫 南波郁代 成田鉄也 高橋勝行 木村幸博 遠藤節郎 野村昌弘 狩野良一 青田文尚 蓬田薰 菅野あや 本郷宏 小林廣一 島津修一 高野正広 長谷部徳明 遠藤久美子 佐藤隆男 赤間正道 小関直人 川原とき子 三上和子 小向正 鈴木美俊子 丑田智彦 松戸部正和 歌丸美佳 鈴木亮一 宗像寛	久司一隆 岩室一志 大沢和美 角田俊 數下淳也 月林浩一 桜井浩 桜井静香 桃澤ひろ子 中原楨一 大澤典子 両田暁彦 森本直也 植野功 伊藤研介 伊藤英門 正田克之 坂口肇 新井正之 高橋陽一 村瀬周二 岩田明宏 山本博之 清水さおり 早川知子 伊藤利一 清水悍 内田信吾 宝木知代 後藤正明 石塚健一 伊藤妙子 松井昭二 野口伊八 富田儒人 宮治誠 小佐野賢 大橋政彦 多田美奈子 日黒博 多田富雄 伊藤秀樹 西永均	神野大輔 黒川徳孝 黒木崇司 小寺綱一郎 中井朋子 鷲見和広 松井美樹 小畠年範 高橋裕和 山根清美 奥野善一郎 吉田里沙 里中伸弘 吉水信浩 松葉克之 西井伸晃 新井丈夫 前田仁司 松井和久 下斗米勇一 中山義雄 酒井由雄 山崎真佐子 澤正明 樋ヶ毅彦 岩越興二 大藪栄子 嶋田剛司 高橋麻子 合田智 小織眞紀 宮武克之 高田直司 北脇照樹 紺野風子 山本景吳 山本けい子 峰山光男 竹内洋子	平尾ひろみ 成松繁樹 中村慎一郎 室山禎哉 井山良彦 浅野訓正 稻田茂 岡本尚久 田尻卓也 藤井祥子 三宅雅美 田中達也 野崎建二 麻生高行 河村秀樹 河村典子 末永雅之 松岡敬子 森重辰夫 野々下茂 中村光雄 吉戒朝子 佐伯達矢 知古嶋達也 中村光 楠根貴史 小松美絵 中村章子 小田剛太郎 木村文香 飯野貴年 小段和彦 堤稚桂子 陣内博史 坂口佳織
--	--	--	---	---	---	---	--

〈グループ〉

東京三菱銀行ボランティア預金寄付
(株)ジェーシービー
日本信販(株)

シーメンス(株)
ディップソール(株)
廣瀬ビルディング(株)

(株)ミツエーリンクス
ビッグフット互助会

From Editors

●カンボジアで遺跡修復のリーダーとして、1994年以来、現地で活動してこられた早稲田大学・中川武教授から、長期にわたり遺跡保存に粘り強く献身的に取り組んでおられる姿を伺った。そして先生の現場の言葉から“自然を守り社会が共生していくには、人が絶えずかかわり続けなければならない”との示唆をいただいた。自然保護活動にとって意味深い言葉として、深く心に残っている。(真下)

●昨年の表紙は動物であった。本年は人と自然との対話や協業をイメージするものを意図し、サバ(ギニア)、JVC(ベトナム)、ケアジャパン(タイ)および日本野鳥の会(チベット)の写真を使わせていただいた。いずれも中間報告ないし最終報告に在中のものだ。来年はプロジェクト・サイトの様子や景観が分かる写真でいきたい。(島本)

●9月下旬、南伊豆のT大寮(近くに演習林がある)での合宿に参加。協議会OB氏、NGO氏、企業人、公務員(国・地方)十余名が集まり、NGOとの連携をどう進めるか熱心に勉強した。何とかNGOの空気やノウハウを企業、役所にも導入し、自由で柔軟性ある社会を目指そうとの問題意識で、連携問題について草の根的な関心の高まりを感じた。NGOは今後の社会形成の大きなファクターか。(仲山)

●ニュージーランドに行ってきた。車窓にはヒツジやシカの放牧風景が広がっている。のどかな景色だが、よく見ると山に木が生えておらず、国立公園の原生林とだいぶ違う。本来の姿と人間が管理してきたものの違いが歴然。3000万頭のヒツジを養うには仕方のないことだろうが、自然との共生は難しいと感じた旅だった。(谷口)

去る9月6日～13日に、日本経団連自然保護基金が支援している
2つの自然保護プロジェクトの実施地(カンボジア／キリロム国立公園、ブルネイ／セリロン島)を、
大久保尚武会長以下、会員企業(国内)からの参加者14名等で視察しましたので報告します。

カンボジア・ブルネイ自然保護プロジェクト 視察ミッション

ミッションの概要と団長所感

日本経団連自然保護協議会会長 大久保 尚武

●毎年実施している支援プロジェクト視察

当協議会は、日本経団連自然保護基金への募金が円滑に進むよう支援するばかりでなく、自然保護を進める環境整備に努めている。その一環で、設立(1992年)以来毎年、会長を団長として支援プロジェクトの実施地を訪問し、事業を実施しているNGOの皆様を励ますとともに、中央・地方政府や学者そして現地の人々等ご関係の方々と意見交換してきている。

今年は9月6日から1週間、カンボジアとブルネイの支援プロジェクト現場を訪問した。今回の視察は、Mlup Baitong(ムルップ・バイトン)というカンボジア現地NGOが取り組むエコツーリズムの支援と日本のNGO・ラムサールセンターが行うブルネイ・セリロン島マングローブ林の保護プロジェクトである。今回は両プロジェクトとも実際に自分の足で歩いた。特にブルネイでは、マングローブ原生林や熱帯雨林の中を何キロも歩くという貴重な体験をした。

今回参加の団員は、前田副会長(副団長)、真下顧問(副団長)、小職(団長)等東京から14人、現地参加(カンボジア)2人、アドバイザー(ブルネイ)2人であった。

●順調に進むキリロム公園プロジェクト

カンボジアで視察したプロジェクトは、プノンペン西南120キロに位置する「キリロム国立公園での環境教育と住民ベースによるエコツーリズム」である。同公園は3万5000haの広さを有し、163種類の鳥類、トラ、ヒョウ、クマ、テナガザル等の生息も報告され、高地に貴重な松林がある。年間3万数千人の観光客が訪れるが、観光客の管理は

地元NGO・Mlup Baitongの事務所前でMlup関係者らと。



貧弱であり、自然保護についての広報・教育活動もわずかなものでしかない。今や環境(森林)破壊の元凶は貧困なのであって、生きるために木を伐り、動物を殺し、農地を開拓する。それを防ぐために少しでも現金収入の途を開こうということで、エコツーリズムを普及させ、住民に持続的な森林資源の循環利用を啓蒙する。また、エコツーリズムで海外からも観光客を呼び、というのがプロジェクトの趣旨である。

キリロム公園北東部のチョンボック村敷地にエコツーリズムのコースが本年1月にオープンした。事業実施NGOのMlup Baitongの案内で、まずチョンボック村で子供達のダンスを見た。子供達がエコツーリズムに協力しようと、自発的に始めたとのことだ。

エコツーリズムのコースの入場料は1人3ドル。牛車に乗るのも有料で、ハイキングコースでは椰子のジュースの販売、滝にあたる女性用の大判タオルのレンタルなど、収入を得るためのアイデアが生かされていた。チョンボック村の女性リーダーに聞くと、「客は日曜日には多いが、平日は少ない。何がしかの収入を得ることができるのでエコツーリズムを始めて良かった」とのことだ。これが皆の平均的な意見だ

■視察ミッション参加者名簿

【団 長】

大久保尚武 日本経団連自然保護協議会 会長、積水化学工業株式会社 社長

【副 団 長】

前田又兵衛 日本経団連自然保護協議会 副会長、前田建設工業株式会社 会長 *カンボジアのみ
真下 正樹 日本経団連自然保護協議会 顧問、住友林業株式会社 顧問

【団 員】

石田 紀生 チツボ株式会社 取締役常務執行役員
小松 孝寛 旭化成株式会社 研究開発本部長付理事
岡部 亮 住友信託銀行株式会社 リテール企画推進部上級主席営業推進役
小川 賢一 トヨタ自動車株式会社 環境部担当部長
桶谷 省 積水化学工業株式会社 環境経営推進部担当部長
関 正雄 株式会社損害保険ジャパン 社会・環境室長
日比野 亨 株式会社東芝 コーポレートコミュニケーション部企画・社会貢献担当グループ長

木内 栄 前田建設工業株式会社 安全環境部副部長

青山 周 日本経団連 環境・技術本部環境グループ長

【現地参加】

井下 修 三井物産株式会社 プノンペン事務所長 *カンボジアのみ
遠藤 高広 前田建設工業株式会社 プノンペン事務所長 *カンボジアのみ

【顧 問】

中村 玲子 ラムサールセンター 事務局長 *ブルネイのみ

櫻尾 昌秀 国連食糧農業機関(FAO)アジア・太平洋地域事務所(バンコク)森林資源官 *ブルネイのみ

【事 務 局】

仲山 章 日本経団連自然保護協議会 部長

谷口 雅博 日本経団連自然保護協議会 部長

(順不同・敬称略)

と感じた。ただ、チョンボック村は500世帯、2500人の人口があるが、現在エコツーリズムに携わっているのは女性50人(50世帯)ほどで、輪番ではあろうが、恩恵が行き渡るには時間がかかると思われた。

昼食後は、頂上(標高1000メートルほど)にあるビジターセンターを見学した。美しい松林があり、管理に気を配っているようだ。センター入口のプレートに支援者の一つとしてKNCFの名がしっかりと記されていた。Mlup Baitongはゴミかごも設置し、ゴミ散乱防止に協力していた。

●KNCFに大きな関心を寄せるカンボジア

キリロム・ツアーから戻った夜、プノンペン市内で夕食懇談会を開催した。モック・マレット環境大臣、小川大使、Mlup Baitong等NGO関係者、現地日本企業関係者等38人が出席し、なごやかに交歓した。

翌日、マレット環境大臣を表敬訪問し意見交換した。大臣は、「キリロムの松林を守りたい。保護区を広げ、現状の森林面積は維持したい。日本経団連にも引き続きNGO活動の支援をお願いする」と述べた。小川郷太郎大使を表敬訪問した際には、「カンボジアは3つの破壊(国土、人材、法制度)を乗り越えて、5年ほど前から成長過程に入っている。大使館としても草の根無償資金を活用し、NGO活動を後押ししており、日本経団連の支援は心強い。特にカルダモン山地のプロジェクトを支援しているのを、温暖化対策の観点から多とする」旨の発言があった。

2003年は日本・カンボジア国交樹立50周年に当たり、日本経団連自然保護協議会としての訪問も意義深いものがあった。

●ブルネイではマングローブ林保全事業を視察

ブルネイ湾の小島・セリロン島はマングローブの原生林で島全体が覆われている。そのマングローブ林の地球環境保全上の価値についてはブルネイ政府、ブルネイ国民には必ずしも十分に認識されていない。

日本のラムサールセンターが事業実施主体となり、KNCFおよび株式会社リコーが支援して「(セリロン島)マングローブ原生林の保全および湿地と生物多様性に関するパブリック・アウェアネス」を2000年から実施している。国際会議を開催し、科学的にセリロン島マングローブ林の価値を検討するとともに、広くブルネイ国民に地球環境問題の所在、湿地やマングローブ林の有用性を知らせ、認識させる活動である。本年10月にアジアのマングローブ林の賢明な活用についての国際シンポジウムを開催して同事業を締めくくることとしている。^(注)

セリロン島では、森林局の事務所で同行の櫻尾昌秀FAO森林資源官から概要の説明を聞き、実地に2時間弱歩きながらマングローブ林を見学した。巨大さ、繁茂ぶりに一同圧倒された。専門家の目から見ても一級のものとのことであった。

その後セリロン島の上流のウルテンボロン国立公園に向かい、国立公園として保護されている熱帯雨林原生林の中を歩いた。そして1226段の階段を上り、45メートルの塔の間をつなぐ樹冠回廊から熱帯雨林の景色を見た。

注: 10月6~8日、ブルネイで盛会裏に開催された。

●国際シンポジウム支援ヒラムサール条約加盟問題

ブルネイでは、ペニギラン・ダトー・サリフディン産業一次資源省臨時

次官代理兼漁業局長を表敬訪問した。私の方から、10月のアジア・マングローブ林の賢明な活用に関する国際シンポジウムへの、省をあげての支援ならびにラムサール条約へのブルネイの加盟検討を要請した。

これに対し、臨時次官代理は、シンポジウムは一生懸命支援しており、ラムサール条約については、調査検討中であり、前向きに検討する考えがあると答えた。

ウルテンボロン国立公園からの帰途、仁坂吉伸在ブルネイ大使を表敬訪問し、大使よりブルネイの状況について説明を受けるとともに、産業一次資源省臨時次官代理に対して2つの点を発言した旨説明した。

●両国を訪問しての成果と所感

それにもしてもこの2つの国の実情について私は不案内だった。初めて自分の眼で見、聞きして驚くことばかりであった。カンボジアはアジアでも最貧国の一である。国内の政治的な混乱で国を一度メチャメチャに破壊され、必死で国家再建に取り組んでいる。自國通貨もあることはあるが、現実に流通しているのは米ドル紙幣が主体である。そのような国での自然保護だが、やはり貧困との戦いがテーマであった。

一方、ブルネイ王国はアジア有数の富裕国。石油と天然ガスのおかげで、34万人の国民は所得税なしということで羨ましい。ただ、水上生活者はいたるところにいる。「貧乏なのか」と聞くと、「いや水上の生活が快適なので」と答える。インテリアなど立派なもので、皆、自動車は持っていて、陸上では乗り回している。その中で素晴らしい原生の熱帯林が残されており、これをどう守っていくかが課題である。下流のセリロン島マングローブ林と上流の熱帯雨林原生林は密接に関連しており、両者をエコシステムとして連携させて保全していくことが大切だと感じた。

両国の現地では、日本経団連の自然保護に対する姿勢を十分に感じてもらうことができたと思う。今後についても現地の日本大使館と連絡を取りながら、支援プロジェクトを見守っていくことになる。

また、ODA事業のアンコールワット遺跡修復のリーダーとして94年以来現地で活動してこられた、早稲田大学・中川武教授の、長期にわたって遺跡保存に粘り強く取り組んでおられる姿に接した。その姿勢から、自然を守り社会が共生していくには人が持続的に管理を続けなければならないことを改めて実感させられた。

■視察ミッション日程(2003年9月)

6日(土)	11:05 成田発(JL717) <バンコク経由> 19:35 プノンペン着(PG926)	【プノンペン泊】
7日(日)	キリロム国立公園視察(バス移動) NGO、政府関係者等との夕食懇談会	【プノンペン泊】
8日(月)	カンボジア環境大臣、在カンボジア日本大使を表敬訪問 プノンペン → シェムリアップ	【シェムリアップ泊】
9日(火)	遺跡見学 シェムリアップ → バンコック	【バンコック泊】
10日(水)	バンコック → バンダルセリベガワン(ブルネイ) ブルネイ森林局説明会、幹部表敬訪問(バス移動) NGO、政府関係者等との夕食懇談会	【ブルネイ泊】
11日(木)	セリロン島視察 ブルネイの自然見学(ウルテンボロン国立公園)	【ブルネイ泊】
12日(金)	ブルネイの自然見学(続) 在ブルネイ日本大使との昼食懇談会(於 大使公邸) バンダルセリベガワン → シンガポール	【シンガポール泊】
13日(土)	08:00 シンガポール発(JL712) 15:50 成田着(解散)	

■参加レポート

大きな歯止め

日本経団連自然保護協議会 副会長、前田建設工業株式会社 会長

前田又兵衛

上空からぼつぼつと明かりが見える。

いよいよブンパン、真っ暗闇の着陸を予想していただけに、まさに隔世の感ひとしおである。ターミナルビルの新しさにも驚かされホテルへ。喧噪の町並みは変わらぬが、とにかく明るい。人々の柔軟な表情に、平和を実感する。

カンボジア・キリロム国立公園への道すがら、NPOのアマンダさんから日本経団連自然保護基金の使用状況と活動実態が報告された。現地の方々の生活向上と裏腹に自然破壊が進むという。

NPOの目的は、自然保護と現地の方々の生活との共生であり、生活基盤の改善活動である。人間の営みは、欲望を達成するたびに自然を破壊してきたが、ようやく自然との共生の行動が芽生え出した。人間の生と地球環境の共生には、生活への配慮と環境への倫理観を共有できる価値観がキーワードとなる。この勇気ある小さな行動が、大きな営みの歯止めになればと念じたい。

カンボジア・ブルネイの森から学ぶ

日本経団連自然保護協議会 研究、住友林業株式会社 研究

真下正樹

カンボジアの今の自然は、3世紀に及んだと言われる戦慄の爪痕だと言って良い。KNCFが支援するチョンボック村のエコツーリズムは、村民の生活向上を目指しながら、自らの手で森林を守って行く仕組みができ上がっている。ある地域の自然を保護するには、そこに暮らす地域コミュニティとの協働が欠かせない。NGO・Mlup Baitongはその良い事例を示してくれた。カンボジア環境大臣H.E.Mok MARETH氏からは、このプロジェクトに対し賛辞の弁があった。

ブルネイ・ダルサーム国には、大規模のマングローブ原生林があり、その上流にはフタバガキ科を中心とした樹高50mにも達する熱帯雨林原生林5万haが保護されている。同国にとって宝とも言えるこの熱帯雨林を、国際的な立場から貴重な自然遺産として、将来とも保護できる仕組みが求められている。現地を支援してきたラムサールセンター(ジャパン)や、現地案内をしていただいたFAO森林管理官の櫻尾昌秀氏は、そんな想いと愛着を持ってこの熱帯雨林を見守ってきた。この想いを世界に伝えることは、KNCFや環境NGOにとっての大きな役割でもある。

圧倒されたキャノピーの眺望

チソ株式会社 取締役常務執行役員

石田紀生

千数百段の木道の階段を登りつめたところに、かねてから聞き及んでいたキャノピーがそびえていました。期待がにわかに高まり、そのジュラルミン製の塔(橋? 足場?)を一気に駆け上がりました。そして、期待に違わぬ素晴らしい眺望に息をのみました。雄大な景観に圧倒され、放心状態で周囲を見渡しているうちに、自分の体が樹海に沈みこんでいくような気分になりました。まさに私にとっては、今回のミッションのハイライトでした。

キリロム、シェムリアップ、そしてウルテンボロンと、日頃の俗塵にまみれた生活から抜け出したこの1週間は誠に貴重な体験であり、心身ともに完全にリフレッシュされました。なかなか通常の旅行では体験できないような行き届いた設営をしていただいたおかげです。お世話になった現地の皆さん、NGOの皆さん、事務局の皆さん、そしてご同行の皆さんに感謝いたします。

それにしても、各地で献身的な活動をされているNGOや現地企業の方々には心から頭が下がりますし、それを支えるプロジェクトの重要性、必要性を痛感させられる旅でした。

森を守る意思を痛感 ～圧倒的なセリロン島原生林

旭化成株式会社 研究開発本部長付理事

小松孝寛

今回のミッションでは、経済と生態が異なる2つの国の保護林を視察しました。

カンボジアのキリロム国立公園はメルクシ松の原生林が保護され、緩衝地帯の2次林では、Mlup Baitongの方々の指導の下、エコツーリズムをベースに元の自然を取り戻そうとしていました。経済的な自立さえ保証されれば、現地の人達も森を切り拓きたくないという思いが強く伝わってきました。

ブルネイの熱帯林は原生のままで、特にセリロン島のマングローブ林は圧巻でした。樹高が最高40mと西表島の4倍近くあるので、空間的には100倍近い広がりを感じたからです。原生熱帯林はCO₂の收支は取れていますので、二酸化炭素問題には貢献しないかもしれません、遺伝子の宝庫として重要な役割を持っています。この宝物を現世代でなくしてはいけないと感じました。

大切さと難しさを痛感した 「自然と人との共生」

住友信託銀行株式会社 リテール企画推進部上級主席営業推進役

岡部 亮

カンボジアのキリロム国立公園はブンパンから120kmの距離にあり、公園入口から牛車と徒歩で行く原生林の奥のキリロムの滝まではカンボジアの若者グループとすれば違うハイキングコースとなっている。ここで、環境NGOのムルップ・バインが、地元の村人達を中心・基盤とするエコツーリズムを主宰されておられた。麓もかつては原生林であったが、クメールルージュが資金稼ぎのために伐採したこと。戦争は論外としても、その地で暮らす人達が不法伐採をせずにはすむように、その生活基盤と自然保護との調和・相互依存を図らなければ森は維持されえないであろう。インフラ(道路、施設等)はまだ不十分であり、観光客を増やすための課題は多そうであるが、子供達の見事な民族舞踊を見せてもらうなど、生き生きとした取り組みが印象に残った。

自然との共生は先進国に住む私達にとっても他人事ではない課題であり、エビの過度の養殖のためマングローブが伐採されることなどを思えば、消費生活の様式、ひいては生産の様式を見直していく必要があるとの感を強くさせていただいた。

今後に生かせる現地体験

トヨタ自動車株式会社 環境部担当部長

小川川賢一

日本経団連の視察に初めて参加させていただきましたが、非常にタイトなスケジュールで、朝5時半のモーニングコールには参りました。しかし、「カンボジアのエコツーリズム」「ブルネイのマングローブの原生林」「ウルテンボロン国立公園の空中回廊」など、すべて興味深く視察させていただきました。

ここでのエコツーリズムは、「貧しい村の生活・経済と自然保護」を両立させるために生まれてきており、よく耳にする「持続可能な社会の発展」とか、「経済と環境の両立」の意味するところを実感できた気がします。

マングローブの原生林は自然の荘厳さを感じ、こういう場所は本当に大切に残したいと思いましたし、空中回廊はその規模の大きさと、そこから見る熱帯雨林の森の景色に感動しました。

支援しているところへ、現地現物でその実態を見に行くことは、大変良いことだと思います。支援先の取り組みの熱意など伝わってきますし、今後、より効果的な支援を考える材料にもなると思いました。

自然に教えられた人として大切なこと

積水化学工業株式会社 環境経営推進部担当部長

桶谷 省

私にとって、今回の参加は非常に意義あるものだったと実感しています。具体的には、①自然そのものの素晴らしさに直接触れることができたこと。同時に、普段ほとんど自然に触れることがない自分にとって、自然との触れ合いは実に楽しいものだということに気づかせてくれたこと。②自然保護活動の現場で活躍される方々の敬服に値する努力を垣間見ることができたこと、金銭的な支援に留まらず、現地に赴いて激励や意見交換することが活動されている方の勇気づけになると気づいたこと。③それにより、自然保護の重要性を再認識できること。④貴重な体験の共有者として今後も交流を深めたい他のメンバーの方々とのネットワークができたこと。

枚挙にいとまがありませんが、素晴らしい自然に触ることは、われわれ人間にとって実際にさまざまなことを教えてくれます。今後、この体験を環境や自然保護に対する考え方方に生かしていきたいと考えています。

キリロム国立公園のエコツーリズム・コースを牛車に揺られて行く一行。
写真提供：Nick Rodgers / AngkorZen Society。後者は現地発邦文カンボジア情報誌『AngkorZen Guide』を発行。



肌で感じた両国の実態と課題

株式会社損害保険ジャパン 社会・環境室長

関 正雄

今回のミッションに参加して、自然保護プロジェクトの活動実態はもちろん、その活動が必要とされている背景、つまりその国の文化・風土や抱えている政治・経済の課題を五感を通じて理解することができた。

限られた日程ではあったが、それぞれの国が自然保護に取り組むことの意味と、それを日本経団連が支援することの意義を考え、実感することができたのは大きな収穫だったと思う。

2つの訪問国は経済的な「豊かさ」においては、まったく対照的である。ただ、自然保護における課題は共通だと思う。それは「人づくり」。自然環境はその国の人々自身の手によって守っていくしかない。そして、そのことへの支援は何よりも価値がある。

さまざまな「人」に出会ったが、民族舞踊で我々を迎えてくれたチョンボック村の子供達の澄んだ瞳が最も印象に残る。



民族舞踊・アプサラを踊ってくれたチョンボック村の女の子達。



モック・マレット環境大臣を表敬訪問。



セリロン島のマンゴロープ原生林。

貧しさの向こうに

株式会社東芝 コーポレートコミュニケーション部企画・社会貢献担当グループ長

日比野 亨

そこから、東南アジアで最も裕福なブルネイに移動したせいもあってか、カンボジアの貧しさが記憶に残っている。子供達が金をねだったり、土産物を売りつけたりしようと、まとわりついてくる。一部国境地帯では、ベトナム戦争時の不発弾がかなりの数、いまだ放置されたまだと言うし、昨年の地雷による死傷者数もチェン、アフガニスタンに次ぐ。

しかし、KNCFが保護の一翼を担っている自然や遺跡、町や人々の暮らしを垣間見ることで、たくさんの驚きや感動があった。この国を豊かにするためにも、多くの日本人が訪れたらしい。無論、通常の観光客が地雷等の危険にさらされる心配はないので、ご安心を。

2つの王国を訪れて ～呼び起こされたエコマインド

前田建設工業株式会社 安全環境部副部長

木内 栄

今回の視察ミッションは、2つの対照的な「王国」を訪れました。カンボジア王国は、内戦終了後5年を経ましたが、経済的な厳しさが感じられ、人々が懸命に生活している姿が見られました。そのような状況下で、すでに自然環境保全を国の施策の一つとして掲げ、また、NGOが活動を実施していることは、均衡のとれた国への発展が期待できるように感じられました。

一方、ブルネイ王国は、石油という大きな資産のおかげで社会資本の整備が進むものの、石油への単一依存を脱却しようという政府の考えを聞くことができました。熱帯の原生林、沿岸部湿地帯のマングローブ群はまさに世界有数の規模であり、「エコツーリズム」だけでなく、多面的かつ持続可能な森林資源開発の一部を垣間見ることができました。遠く忘れかけていた「エコ・マインド」を呼び起こしてくれた視察でした。



マングローブ原生林を歩く一行。



熱帯雨林の中のキャノピーウォーク。

スムーズに準備できたカンボジア、 難渋したブルネイ

日本経団連自然保護協議会 部長

仲山 章

準備上の喜びと焦りを一言報告。6月に事前視察を行ったかいがあり、カンボジアについては緊密な連絡が取れ、かつ現地の前田建設工業(遠藤高広氏、メアス氏)、三井物産(井下修氏)のご協力で十分準備できた。予期せぬバスのパンクも乗り切れた。環境大臣表敬や夕食懇談会の案内先選び、通訳の手配等々でMiuPのアマンダさんは随分と助けられた。三氏、アマンダさんにお礼を言いたい。

一方、ブルネイは森林局のリンダ氏、中村玲子氏、櫻尾昌秀氏、日本大使館等にたいへんご協力いただいたが、産業一次資源大臣、同次官が外遊中でなかなか表敬訪問が決まらず、やきもきした。夕食懇談会もホテル担当者との連絡がスムーズでなかった。国民性をある程度理解したので、次の機会があれば上首尾にアレンジしたい。

団員の皆様のご協力と寛容で大過なく終えられた。感謝したい。

手作りのエコツアーに感動

日本経団連自然保護協議会 部長

谷口雅保

カンボジアにはいまだに内戦の爪痕が見られますが、人々の姿や街の様子には復興への確かな息吹を感じました。プロジェクトサイトの住民達は貧しい中でも手作りのエコツーリズムを進めており、その姿に感動。カンボジアの人達の笑顔がとても印象的でした。牛にゆられて、のんびり心温まる半日でした。日本に帰り、子供の頃の写真を見ていたら、家族で近くの山にハイキングに行っている写真があり、キリロムで楽しんでいるカンボジアの人々と同じようなことをしていたなと思うと同時に、楽しかったことを思い出しました。

ブルネイではマングローブの原生林、熱帯雨林の中を歩き、木々の大きさ、高さに驚き、豊かな自然を改めて知りました。これらの自然をいかに守っていくか、その重大さを思いました。お世話になった皆様にお礼申し上げます。



ブルネイ国産業一次資源省森林局で、講師のサイディン・サレー森林局長代理(写真上)から説明を受ける一行。



カンボジア、ブルネイ

照葉樹林を訪ねて

日本経済団体連合会 事務総長 和田龍幸

■世紀を超えて生きる「御池照葉樹林」

「日本人のルーツは照葉樹林帯にある」。このことを聞いて以来、一度は本格的な照葉樹林の現場を訪ねてみたいと思っていた。照葉樹林文化の原点として、中国雲南省の森が良く語られる。そこへ2度も行かれたことがあると言う荒木 浩氏(前東京電力株式会社社会長)とご一緒に、10月中旬、九州山地の本格的な照葉樹林の森を歩くことができた。

まず訪れたのは、霧島山系の中、「森林生物遺伝資源保存林」として指定され、原生的に保護されている「御池照葉樹林」である。ここには、直径1m前後、樹高30mに余る大木が林立、林内は薄暗く深閑として、まさに世紀を超えて生きている森のたたずまいを感じさせられた。イチイガシと称する巨木があちこちにそそり立ち、カヤの大木やツタ類が生い茂り、普段眺める外から見た緑とはまさしく異なる、森の奥深さを知ることができた。

それにしても、林内の下層に小さい木が全くないので担当官に聞いてみると、野生シカが大幅に増えて、下層の植生を食い尽くしてしまっているとのこと。冬場にこうした餌がなくなると、ついには大きく育った天然木をはじめ、スギ・ヒノキの植林木の樹幹まで、皮を剥いで餌にすると言う。「自然と人との共生」とは良く言われることだが、「野生動物と森との共生」も今一度考え直さなければならない課題となっていることを実感した。

■村おこしに活用された「綾の照葉樹林」

次に訪れたのは、「綾の照葉樹林」である。対岸の照葉樹の森に向けて架けられた大吊り橋で有名になった。照葉樹林の保護という全国でも珍しい村おこしで、宮崎県の山奥の集落が一躍脚光を浴びることとなったところである。先代の綾町長が、山奥の人達

が生き残るには直近の収入ではなく、未永く誇れるものを残すことだと説き、地元民の多くの批判を押し切って、国有林の照葉樹林保存運動をしたことから始まる。その後、この綾町は照葉樹林の町として全国から広く注目されることになった。奥山でありながら、町の人口も過疎化することなく、ここには遠方より照葉樹の森を訪れる人も増え、定住する人まで出てきている。

どちらの照葉樹林も、日本人にとっての原風景であり、貴重な自然である。ともに国有林の管轄地であり、遺伝子資源を保存し、生物多様性を維持する上で、国有林野事業としてこれからも欠かすことのできない役割の一つであることを感じた。

■山の資産をどのように活用するか

山と言っても、このように照葉樹林として資源価値を保存したい森がある一方で、人が木材や紙を使っている以上、資源利用のために育てなければならない森もある。特に我が国では、今や利用期に入りつつあるスギ・ヒノキの人工林を、良質な持続可能な循環利用の森として育てなければならない。山の資産を、環境資源としてあるいは木材資源として、それぞれの立場で最も有効に活用できる仕組みを、国民的合意を得ながら育て上げて行く姿勢が必要である。

照葉樹林訪問の途中、宮崎県が一昨年設立した、「宮崎県木材利用技術研究センター」を見学した。宮崎県は全国一のスギの生産量を誇る。それだけにスギの用途開発と需要促進は県行政の重要な課題となっている。国産材の需要拡大は宮崎県だけの問題ではなく、全国の山の人達の悲願でもある。宮崎県ではそのために、このセンターで木材加工の研究開発に取り組んでいる。近頃中國に向けてスギ材の輸出も試験的に行っていているという。先進的な林業県としての活動が注目される。

現地の案内は林野庁九州森林管理局、宮崎森林管理署の方々にしていただいた。国有林の管理のあり方が問われて久しいが、国有林の政策転換もあって、森林の多面的な機能がより一層重視され、生物多様性への配慮など自然環境や人の共生を意識した森林管理が進んでいる。現地を訪問して、現場の職員の方々にもこの姿勢が強く浸透しつつあり、新たな国有林野事業が始まっているとの印象を受けた。



全国の国有林の「森の巨人たち100選」のイチイガシの前で—御池照葉樹林—。



綾照葉樹林の大吊り橋。



宮崎県木材利用技術研究センター。



公益信託 日本経団連自然保護基金

Keidanren Nature Conservation Fund

日本経団連自然保護協議会

Nippon Keidanren Committee on Nature Conservation

日本経団連自然保護協議会

会長：大久保尚武

事務局：〒101-0047 東京都千代田区内神田1丁目2番7号 小谷ビル8階

TEL.03(5282)5701 FAX.03(5282)5703

URL <http://www.keidanren.or.jp/knclf/>

